

令和7年度4R推進普及啓発企画運営業務委託仕様書

1. 事業名

令和7年度4R推進普及啓発企画運営業務委託

2. 目的

大分市では限りある資源を有効に使う「循環型社会」の構築に向けた取り組みとして、「4R」**Refuse**（リフューズ・発生回避）**Reduce**（リデュース・発生抑制）**Reuse**（リユース・再使用）**Recycle**（リサイクル・再資源化）を推進している。ごみの減量・リサイクルを進めるためには、市民・事業者・行政が4Rを認識し、それぞれの役割と責務を自覚し、一体的に4Rに取り組むことが必要である。

また、燃やせるごみに混入しているリサイクル可能な紙類を救う運動「捨てんし大分！」が本年度から始動する。「紙類」は排出量が減少する一方、燃やせるごみへの混入割合が資源物の中で一番高く、適正に分別することで年間約6,000トンもの「紙類」を資源化できるという現況にある。燃やせるごみに混入する「紙類」を適正に分別することで「紙類」のリサイクル率の向上と燃やせるごみの減量化を目指すため、市民に広く周知をすることが必要である。

本事業では、市民に対し、4Rを意識したライフスタイルへの転換を促し、共感を得られるような企画を提案・実施することにより、4Rの普及・啓発を図るとともに、家庭ごみおよび事業系ごみの減量を図ることを目的とする。

3. 事業内容

4Rについて、より幅広い年代への周知・啓発が可能な企画、また、4Rのライフスタイルへの転換を促し、共感を得られるような効果的な取り組みの提案、実施。

- (1) 4Rの認知度向上を図るとともに、4Rおよび「捨てんし大分！」の取り組みを提案し、実施する。
- (2) SNSやマスメディア等の各種広報媒体を活用し、4Rや「捨てんし大分！」の取り組み等に関する情報発信を行う。
- (3) 大分市ごみ減量・リサイクル推進イメージキャラクター「リサイクルン」の公式 SNS (Instagram・X) アカウントにおけるリール動画の制作と投稿を行う。
- (4) 古紙リサイクルを図るために「捨てんし大分！」を市民に広く周知し、「捨てんし大分！」のロゴやリサイクルンをベースとしたイメージキャラクターのデザインも行う。
- (5) 事業による周知・啓発の効果や、4Rおよび「捨てんし大分！」等の認知度・実践度に関する調査を行う。
- (6) 4Rおよび「捨てんし大分！」の普及を図るため、エコライフプラザで開催されるリサイクルンフェスの企画・立案を行う。

4. 委託内容

企画提案書に基づき実施すること。

5. 成果品

事業終了後速やかに、業務の概要、周知・啓発等による効果や、4R および「捨てんし大分！」等の認知度・実践度に関する調査結果について記載した実績報告書を作成し、正本1部、副本1部を本市に提出すること。

6. 契約に関する条件等

(1) 再委託の制限

受託者は、本業務の全部又は一部を再委託若しくは請け負わせてはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本市の承諾を得た時は、この限りではない。

(2) 業務の履行に関する措置

大分市は本業務（再委託した場合も含む）の履行につき著しく不相当と認められるときは、受託者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを要求することができる。受託者は、上記要求があったときは、当該要求に係る事項について対応措置を決定し、その結果を要求のあった日から10日以内に大分市に書面で通知しなければならない。

7. その他

(1) 協議事項

この仕様書に定めのない事項又は業務の遂行に当たり疑義が生じた場合は、市と受託者の協議によりその解決を図るものとし、当該協議が整わないときは、市の指示するところによるものとする。

(2) 損害賠償

業務委託の実施に伴い第三者に与えた損害は、市の責に帰すものを除き、全て受託者の責任において処理すること。

(3) 著作権の取扱

円滑な事業の実施、成果の普及を図るため、この業務委託により生じた著作権については、大分市に帰属させるものとする。

(4) 個人情報等の保護

受託者は、この業務委託によって知り得た個人情報及び通常秘密とされる企業情報をこの事業の目的以外に使用してはならない。これは委託期間終了後も同様とする。

8. 提案に関する大分市の窓口

大分市環境部ごみ減量推進課

〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号

TEL : 537-5687 E メール : gomigen2@city.oita.oita.jp

FAX : 534-6252 担当 : 末光・寺田